

議 事 録 (要旨)

会議名

第 5 回佐久市臼田地区生涯活躍のまち事業化検討委員会

日 時	平成 29 年 2 月 22 日 (水)	開催場所	あいとぴあ臼田 多目的室 2	時 間	15 : 00 ～ 16 : 00
出席者	委 員：井出民生、佐藤昭彦、篠原寿人、関敦、細谷たき子、堀内文雄、柳澤悦雄、山田厚子 事務局：地域局長 依田猛、地域整備室長 遠藤修、地域整備係長 市村志郎、地域整備係 大内翔太郎、地域おこし協力隊 田嶋謙二			委員 出 8 人 欠 4 人	
提出資料	・資料 1 佐久市臼田地区生涯活躍のまち事業化検討委員会資料				

《 1 開会 》

《 2 あいさつ 》

《 3 会議事項 》

(1) 臼田地区におけるサービス付き高齢者向け住宅の整備について

(2) 臼田地区移住体験・交流促進拠点施設（お試し居住住宅）について

関連事項につき事務局より一括説明【資料 1】

委員長 臼田地区をモデル地区として優先して進めるという話である。
具体的な取組みが出てきているので意見を求めたい。

委員 昨年 11 月に実施したお試しツアーに関して情報が欲しい。

事務局 他市町村の取組みと大きく異なる点は、参加者はほぼ実費で参加している点。
これは観光目的でツアーに参加されないようにするためである。その結果、11 月のツアーでは真剣に移住を検討している参加者が 4 名集まった。
ツアー時は地元宿泊施設である清集館を利用し、下越団地、臼田地域包括支援センター、佐久市臼田健康活動サポートセンター等の見学を行い、観光名所ではなく臼田での生活を実体験できるようなコースを用意した。

(補足)

参加者の 1 名はすぐにでも移住することを真剣に検討しており、ツアーの翌日、自主的に民間アパートの見学等を行った。佐久市に移住を検討する理由は「佐久総合病院があるから」。参加者層は 60 代、70 代だった。

委員 100 歳時代と言われるように平均寿命が延びており、今まで通り 60 代で引退して…という時代ではなくなるのではないか。

サ高住について、入居者の介護状態がかなり進んだ場合、どう対応していくつも

りか。

事務局 佐久総合病院は佐久医師会との連携の中で訪問診療の体制が整っている。包括支援の取り組み、訪問医療・訪問介護の取り組みを利用させていただくことが可能。また、重度の状態になりサ高住で暮らすことが困難になった場合は、老健に入らせていただくことも可能である。

委員 「コンパクトシティ」に関連して都会で暮らす「スマートシティ」という言葉があるが、60歳を過ぎても働かなければならない時代がきたときに、臼田地区にそういった雇用を生み出すことを踏まえながらまちづくりを進めていく必要があるのではないか。

事務局 雇用についての重要性は認識しており、難しい課題でもある。現在市内にあるシルバー人材センターとの連携、労働者と仕事のマッチングを実施している㈱エーレック（上田）と連携するなどして進めていく。

つくる会の中で移住希望者のニーズを把握する取組を行っている。その中でがっつり働きたい方、ちょっと働きたい方の意見をいただき、理解をいただいた上で移住してもらいたいと考えている。

委員 移住を考えている人たちに対してどんどん自分たちの持っている情報を提供することが重要だと思う。市営住宅を改修してという話だが、サ高住ではなくても移住を希望する人たちはいると思うので、そういった人たちに対していかにアピールしていくか。空き家バンクも現在戸建てに限定しているが賃貸住宅もあることを合わせてアピールしていくべきだと思うが市はどう考えるか。

事務局 宅建協会にも東京での移住セミナー等に協力いただいている。一般の移住に関しては市観光交流推進課が担当しているが、CCRCも移住の事業であるため連携をとるべきであると考え、平成29年3月に合同セミナー（Wセミナー）を実施するべく検討を進めている。市全体の取り組みとして横の連携を深めながら広く訴求していくことを検討している。

委員 情報を有効に活用するため、地元の不動産屋等、東京在住のひとだけでなく地元住人にもこういった計画を共有してほしい。

事務局 宅建協会や不動産協会へも折に触れて市の取り組みをアナウンスしていくようにする。

委員 生涯活躍のまちづくり事業について、市営住宅の活用はCCRC事業の一環で、お試し居住住宅の整備は一般の移住施策としてとらえるという認識でよいか。

事務局 既存のお試し居住住宅は望月地区にあるが遠い。臼田のまちづくり事業を進めて

いることから、臼田地区でのお試し居住住宅が必要と考えた。ただし、ご指摘とおり一般の移住希望者にも貸し出す想定をしている。
勝間のお試し居住住宅は戸建て、下越のものは集合住宅の一室整備する。移住希望者の中にもニーズが分かれたため。

委員 勝間のお試し居住住宅は現在中を見ることはできるのか。

事務局 現在、普段は施錠されていて見学はできない。

委員 市営住宅ではなくなるということで間違いないか。

事務局 用途廃止してサービス付き高齢者向け住宅の工事監理運営は民間に委託しようと考えているので、市営住宅の位置付けではなくなる。

委員 人件費が高くなり市営住宅より家賃が上がるのではないか。

事務局 資料記載の家賃は現在の市営住宅の家賃設定額であり、エレベーターを増設する等、リノベーションすることからも家賃は上がる。

委員 サ高住に入るのはどんな方が確認したい。

事務局 原則 60 歳以上又は要介護要支援の方が対象であるが、生涯活躍のまち形成事業計画の中で地域再生計画が認定となり年齢要件が緩和できる。したがって、佐久市では 50 代まで緩和して推進しようと考えている。

委員 下越団地の件について、要支援要介護ということで障がい者の方もいらっしゃる事が想定される。サ高住というと食事付きのイメージがあるが今の計画だと見受けられない。

事務局 管理運営は民間に委託しようという想定の中で、今後民間事業者の公募をかける際に、安否確認、相談という必須条件に加えて食事サービス等の提案を求め、審査していこうと考えている。

委員 サ高住の管理運営は民間事業者に委託するにあたり、安否確認と相談を受けるためには管理人等が必要だと思うが、施設の中には管理人室、公共スペースが整備されるという認識でよいか。

事務局 安否確認と相談業務を受けるスタッフのための一室を設けることは必須である。

委員 サ高住は一般的に毎月多額の費用がかかると認識しているが、入居時の初期費用はあるのか。

事務局	これから事業者を選定するため、入居時の預り金がいくらか等の検討は今後となる。ただし、生涯活躍のまち構想の中で厚生年金受給者が入居できるような形態にすることを検討しており、そういったことを加味して事業者を選定するつもりである。
委員	家賃の他にも生活費がかかる。お試しツアー等で佐久市を見に来た人には、いくらかかるのか等が必要な問題になる。後々寝たきりになった場合どうなるのか等、市として回答は用意しているのか。
事務局	東京での移住セミナーでは、東京圏での生活費との違いについて説明したり、住宅の整備では家賃をおさえるため支援策を検討したりしている。 入居にあたり諸経費を明確にということについて、生涯活躍のまち事業に関して国が示している一定の手引きの中で、費用について明らかにし、説明責任を果たしていくことがひとつの要件となっており、サ高住に関しても運営事業者に同様に求めていく。
委員	居住に関しては、年間決まった額の補助が行政から出るという解釈でよいか。
事務局	そういった対応ではなく、賃貸額をおさえるような支援、現在では特養を設置する際に5,000万円の補助があり、サ高住には今は無いが検討を進めていく方針。入居者に対しての支援は無い予定。
委員	高齢者が移住し、収入の額と見合った生活していけるのかは大きな問題となるので計画の中に入れ込んでいかなければならない。 また、仕事の斡旋はどうなるのか。現在、シルバー人材センターは会員に対して仕事を紹介しているが、収入はアルバイト程度であり定期的な収入ではないはず。年金や貯金があったとしても、移住後何十年間暮らすにあたってどのような仕事があるのか、あるいは起業するのであればどのようなサービスや資金を借りる手立てがあるのか等の情報が必要になると思う。
事務局	入居者に対しての支援については既存の事業の中で説明する。生活支援については佐久市と東京の生活費の比較を提示し、検討して納得していただいた上で移住してもらおう。理解を進めることで移住を進めていく。
委員	農村型というイメージ的に家庭菜園をやりたい方がくることが想定されたが、サ高住であればそこは考慮しなくていいということか。
事務局	新規就農希望者はいると思うので、農協と連携を図る。実際にお試しツアーの際にも興味をもっている方がいて、有機農業研究会に出向き説明を受けた。
委員長	サ高住となると金銭的な問題等あるが、CCRCの部分ではアクティブシニアの受入

れを考えているわけで、サ高住を住宅として使うことは構わないが実際に働いたり農業をしたりする人がくるかが問題だと思う。制度的な問題の取り決めを問うような取り組みを検討してほしい。

委員 サ高住とは民間の老人ホームのようなものとして捉えたらよいか。安否確認、相談より密度の濃いサービスがついている他の施設もあるが、違うのか。

事務局 現在サ高住は市内では佐久平駅周辺に三軒のみ。食事提供等のその他のサービスが追加される際には有料老人ホームの扱いになる。

委員 医療保険と介護保険の取扱いは移住前のところが責任を持つということか。

事務局 市の負担が増えるのではという懸念があり、国の方で平成 27 年 4 月に法改正し、有料老人ホームに該当するサ高住は住所地特例が適用になると定めた。亡くなるまで適用されるが、社保から国保に変わった際には適用外となる等の例はある。

委員 元気な方が移住後 2～3 年後に要支援要介護になった場合の扱いはどうなるか。

事務局 その場合も保険者は前住所の自治体。介護保険、後期高齢も住所地特例が全て適用。

委員 サ高住はあくまで手段であり、目的はサ高住入居者の御子息等に「佐久は非常にいいところだ」と知ってもらうことである。入居をどうするかという狭い視野ではなく、佐久市に人を呼び込むためのアピールとして、働く場所がある、都会に近い等の広い視野から考えてほしい。サ高住ができ、満員になり終わりではなく、これから佐久平の方でもやるという計画であるならば、ぜひ広い視野で取り組んでほしい。

事務局 下越団地の整備は市が介入してモデルをつくり、CCRC 事業は民間主体で推進していきたいと考えているので、臼田地区で成功を収めれば市内に発展していくのではと想定している。

委員 まちづくり全体で考えれば若者もほしい。元気であろうと高齢者だけというわけにはいかないだろう。そのために雇用は必要だ。インターチェンジ周辺で工業団地の調査を行っているようだが、そういった取り組みを頑張してほしい。今回、起業の話があったが、必ずしも資金援助だけでなく市として起業支援策を充実してほしい。地域おこし協力隊にも任期終了後は佐久市で起業してもらいたい。

事務局 先にも伝えたように生涯活躍のまち構想はあくまで移住策のひとつ。市全体で取り組んでいる。そういった意味で若者の移住にも取り組み、雇用促進策や移住者がくることで雇用が生まれるといった循環をつくるべく進めている。

少し後押ししてやれば起業できるような支援をしていきたい。

(3) その他

事務局

次回は来年度。

現状として、CCRC の認知度はまだまだ低い。広報・周知に協力をお願いしたい。

《 4 閉会 》